

ちがさま



216号 2021.4.30

市議会だより

CHIGASAKI

令和3(2021)年4月30日 発行/茅ヶ崎市議会 編集/広報広聴委員会
ホームページアドレス <https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/gikai/>

資源保護のため、再生紙を使用しています



ごみ収集車が環境学習で地域に出張することもできます [問い合わせ] 0467(57)0200(環境事業センター)

**茅ヶ崎市議会
公式YouTubeチャンネルを
開設しました!!**



茅ヶ崎市 議会報告会

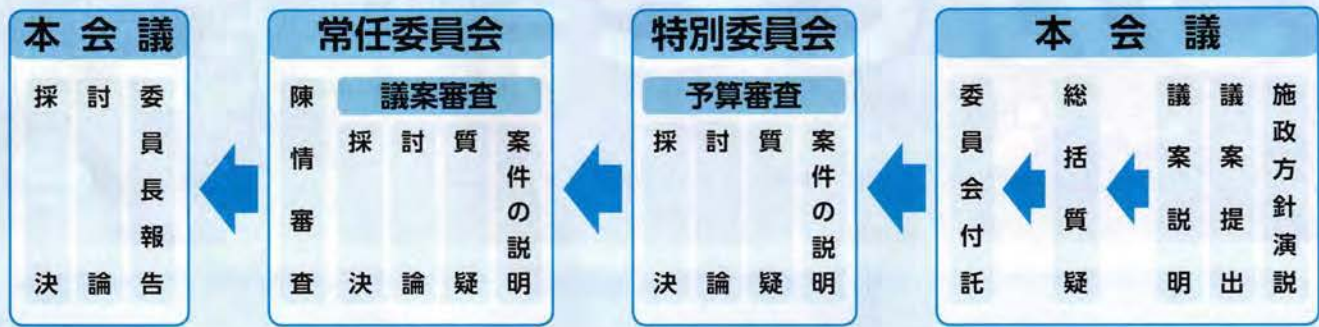
**議会報告も
動画で!**



**第1回
(3月)
定例会**

総括質疑：ここが聞きたい……………	P2～8
令和3年度予算を可決……………	P9～12
常任委員会の報告……………	P14～17
各議案に対する討論……………	P18
議決結果等の概要/議会からのお知らせほか……………	P19～20

第1回定例会の主な流れ



10人の議員が質疑

総括質疑とは、市長の施政方針演説と各提出議案に対して、各会派から代表者質疑者と関連質疑者が行う質疑のことです（会派に属さない議員は個人質疑を行います）。
3月に開催される第1回定例会でのみ実施されるもので、本会議第2日から第4日にかけて行われました。

ここが聞きたい！



総括質疑



小島勝己

ちがさき
自民クラブ

将来につながる「攻め」の戦略を

令和3年度予算編成について

問 新型コロナウイルス感染症対策を最優先課題とし、市民生活に重点を置く堅実な予算編成と評価するが、将来に向け、市民の意欲や希望となる「攻め」の事業も重要であると考え。所見を問う。

市長 実施事業をまちの機能維持に最低限必要な義務的の事業とウィズ・コロナ関連事業に特化した。政策的課題はあるが、状況を見極めながら、将来に向けた種まきを少しずつ進めることが肝要である。

ウィズ・コロナ関連事業について

問 新型コロナウイルス感染症に係る①保健所機能の拡充、②クラスター対策、③病床利用率、④在宅療養者支援について問う。

市長 ①専門職たる保健師の人数は限られていることから、事務職や派遣職員を活用を進めるとともに、保健所機能を一部市庁舎に移

転し体制強化を図った。②高齢者施設でのクラスター発生を受けた国の求めもあり、高齢者施設等従事者への検査を実施する。③神奈川モデルに基づき、県が全ての入院調整及び転院のための搬送調整を行うことで、病床利用率は低下し、逼迫した状況は脱しつつある。④食事や日用品を提供する配食サービスや、パルスオキシメーターの貸し出し、電話等による体温等の健康状態の把握に努めている。

問 新型コロナウイルスワクチン接種の準備状況を問う。

市長 高齢者の約7割が接種を希望すると想定し、病院や診療所での個別接種を基軸に、集団接種も市民文化会館、南湖公民館、松林公民館、松浪コミュニティセンターにおいて実施する予定である。個別接種には市立病院を含め約70の診療所の協力を、集団接種には市医師会から医師と看護師それぞれ約90名の協力を受けて実施する。



準備が進むワクチン接種

問 GIGAスクール構想に向けた教育現場の対応を問う。
教育長 一人一台タブレット端末

※1 神奈川モデル…患者急増による医療崩壊を防ぐための神奈川県医療提供体制のこと。中等症患者を受け入れる「重点医療機関」を設置し、軽症患者等は自宅や宿泊施設での療養とすることで十分な病床の確保を目指す
※2 パルスオキシメーター…皮膚を通して動脈血酸素飽和度と脈拍数を測定するための装置

の導入は主体的・対話的で深い学びの実現に有効であり、学習に困難を抱える子どもへの支援にも効果が期待できる。授業の変化にも不安を抱く教職員もいるが、過度な負担なく工夫が図れるよう指導・助言を行い、学校支援に努める。

地域経済の促進について

問 茅ヶ崎ローカル応援チケットの経済効果と課題について問う。

市長 第1弾と第2弾を合わせ、約30億円の市内消費の喚起や新規顧客の獲得等、発行額以上の経済効果を創出できると考えている。使用可能店舗となるには事前登録制という課題はあるが、使用可能店舗数を増やし、消費者の利便性を高めることが重要となる。

問 茅ヶ崎漁港北側駐車場と多目的広場開設による経済効果を問う。

市長 地場野菜・鮮魚等を提供する新たな地産地消イベントの開催、花火大会や湘南祭等の既存イベントでの活用、キッチンカーや飲食ブースの活用による賑わいの創出、海岸利用客の利便性向上などにより漁港や経済の活性化が図れると考えている。今後は、国道134号を基軸に、柳島スポーツ公園や

柳島キャンプ場、令和7年度に開設予定の道の駅との連携を検討し、まちの賑わいを創出する基礎としていくことを想定している。

市民のセーフティネットについて

問 生活困窮者支援、自立支援及び住まいの確保について問う。

市長 経済的困窮者の増加に伴い、生活自立相談窓口での相談件数や住居確保給付金の支給決定件数も急増している。相談者には、住居確保給付金の支給や住居及び就労機会等の確保に向けた支援を実施し、必要に応じ食料支援も行っている。

問 市立病院の決算見直しとリハビリロードマップへの取り組み及び今後の経営戦略について問う。

市長 市立病院は院内感染防止に万全の対策を講じ、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れた。先送りできる入院・手術の制限等により医業収益は減取となったが、収支改善の取り組みや感染症患者受け入れのための病床確保に対する国からの補償もあり、概ね黒字を確保できる見通しである。引き続き収支改善の取り組みを進めつつ、経営形態の見直し等について

も茅ヶ崎市立病院在り方検討委員会で有識者を交えてしっかりと議論していく。

財政健全化について

問 持続可能な市政運営のため、財政健全化は必須である。取り組みの成果や課題を問う。

市長 令和2年3月に策定した財政健全化緊急対策に基づき、市税等の歳入確保策に取り組みとともに、人件費で約5.2億円、物件費で約3億円、補助費等で約1.8億円の削減効果が出ているが、コロナ禍で必要な対策を講じつつ、財政健全化に向けた取り組みを進めるという相反する取り組みを同時に進める難しさを痛感している。



青木 浩

絆・新しい風

令和3年度施政方針から市政運営の展望を問う

市政運営の基本的な考え方について

問 施政方針は未曾有の危機に立ち向かう市長の決意表明と読み取れる。市長が市民に対し、特に発

信したい思いとは何か伺う。

市長 今回の施政方針は、取り組みを予定している施策と考え方を述べた上で、市民に強くお願いしたいことを付け加えた。これまで、感染拡大防止対策や緊急経済・生活対策に取り組んできたが、今後、コロナ禍で苦しい状況に直面している方に対し、行政の支援体制をしっかりと整えていきたい。コロナ禍を乗り越えるため、引き続き市民のご協力をお願いしたい。

予算編成について

問 優先的かつ重点的に取り組むために各事業の必要性を見直した結果、さまざまな事業が休止となった。その判断と方針を伺う。

市長 コロナ禍の影響に鑑み、まちの機能維持に最低限必要な義務的事業とウイズ・コロナ関連事業に限定した。それ以外の業務については、市民の安全・安心の確保や地域経済循環の促進、市民のセーフティネットの確保等に資するものを除き、原則として予算計上しないこととした。厳しい予算編成だが、保健所や市立病院の体制確保、子育て世代への支援、教育現場の質の確保など、この危機

事態においても必要とされる経費は可能な限り確保するよう努めた。

財政調整基金に対する考え方について

問 コロナ禍において、財政調整基金の積み立てを確保することが重要である。厳しい財政状況が続く中、本来の財政調整基金の役割を含め、考えを伺う。

市長 財政調整基金からの繰入金金は、このような危機事態に対して投じるべき性質のものであると認識している。予算編成に当たり、財政調整基金繰入金の投入が不可欠となる状況は、身の丈に合った財政運営でないことであり、決して好ましいものではないと強く考える。令和3年度予算においては、ウィズ・コロナ関連事業における一般財源部分のみ財政調整基金繰入金を計上した。

市債償還金の増加に向けた対応について

問 市債償還金は令和4年度以降、ピークが約60億円になる。令和3年度の対応について見解を伺う。

市長 現総合計画の計画期間を人口減少期までの残された10年間で捉え、耐震性に課題のある公共施設の再整備等の大型事業を積極的に実施

してきた。それらの財源として発行した市債の償還により見込まれる公債費の増加は財政運営の大きな課題と認識しており、その対応のためには、人件費や物件費、補助費等といった他の経常的経費の削減が不可欠である。今後も、市債の発行が将来世代への負担の先送りであることと認識し、市債を発行してでも実施する事業なのかという視点のもと、身の丈に合った財政運営を行っていくことが大切であると考えている。

道の駅整備事業への考え方と旧西浜駐車場の活用施策について

問 地域の賑わい創出の拠点となる道の駅整備事業が延期された。国道134号を線と捉えて活性化を図るという当初の計画の構想に対する現在の考え方と、旧西浜駐車場の今後の活用施策を伺う。

市長 地域経済活性化の起爆剤であり、本市特有のライフスタイルを含めたまちの魅力の発信拠点たる道の駅に期待する役割は、オープン延伸により変わることなく、現在の市内経済、生活様式の変容等に鑑みると、より一層大きくなっている。柳島スポーツ公園等の近隣施設との連携や、国道134号を線や面として

捉えた有機的な連携を通して相乗効果を図ることが重要となる。茅ヶ崎西浜駐車場跡地は、現在に至るまで活用に向けた事業者ヒアリング等を重ねているが、本格的な活用に至っていない。



延期になった道の駅事業予定地

移動図書館車の活動停止について

問 長年、市民に愛された事業だが、楽しみにしていた市民がいる中で考えを伺う。

教育推進部長 現行の車両は22年以上の使用により、老朽化が進み、移動図書館車としての使用を見直す必要が生じており、財政健全化へ全庁一丸で取り組むという考えのもと、本年度をもって移動図書館車巡回事業を終了するという苦渋の決断をした。40年以上の歴史に幕を閉じることにはさまざまなご意見をいただいた。長年にわたるご利用に感謝申し上げますとともに、愛



活動停止になる移動図書館車

着を持っていただいた方々に大変心苦しく感じている。これまで以上に市民の皆様にも愛される図書館を目指していく。



小磯 妙子

市民自治の会

本当に必要なところに行政サービスは届いているか

市民活動の継続について

問 コロナ禍による暮らしの変化は、人のつながりや地域の生活、活動に大きな影響を与えている。これまで築かれてきた市民の社会的活動を停滞させないための施策が必要であるが、市民活動の場所の確保と環境の整備について伺う。

市長 市民活動の重要性は認識しており、活動の継続には活動場所の確保は必須であるが、コロナ禍では各施設の利用に当たり、確実に感染防止策を講じる必要がある。今後も市民の安全を第一に考え、公共施設が継続的に利用できるよう、十分配慮していく。

問 厳しい財政状況を理由に各種補助金や委託金が減額や廃止となるが、平和啓発関連事業やパソコ

※3 財政調整基金…経済不況による税収減少や災害による支出増加などに備え、財政運営を長期的・計画的に行うために積み立てる基金

ンのスキルアップ事業など、長く市民の文化や福祉を支えてきた活動を継続させるための支援策について伺う。

市長 市民活動の継続に必要な支援について、各団体からは、講座や展示の際の相談体制、会場の確保、市民への広報について市の支援を求める意見が出ている。本市では、「まなびの市民講師」制度について、市民団体がより主体的に活動できるよう、制度の見直しもしている。また、コロナ禍における活動の支援として、オンライン会議システムを使用した講座の開催方法の指導や動画作成の支援を行っている。今後も、市民活動の停滞を招かないよう団体の意見を踏まえた支援を実施していく。

地域福祉における包括的支援体制について
問 令和3年4月から実施される重層的支援体制の構築に向けて①相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援の3種の重層的な支援を、本市の地域福祉の実情を踏まえ、どのように整備しているのか伺う。

市長 本市では、各地域、各団体の活発な地域福祉活動が継続しており、地域と行政をはじめとする

専門機関との間でさまざまな連携が行われている。一方で、社会情勢の変化により、地域福祉活動の担い手の高齢化や「地域福祉に興味のある人」と「活動する場所」のミスマッチなど、活動の継続性に関わる課題が生じている。これらの課題を解決しながら3種の支援を一体的に進めていく。

福祉部長 3種の支援の具体的な実践については、令和4年度に新設する総合相談担当が取りまとめ役となり、これまで市が地域や関係機関と積み上げてきた取り組みを有機的につなぎ、個別支援、地域支援を強化するとともに、新たな取り組みを検討する。①相談支援は、各専門窓口による多機関連携の充実と、はざまの課題に対応する総合相談の強化、地域と専門窓口との連携による幅広いニーズキャッチを行う。③地域づくりは、従来のコーディネート配置事業をベースとして、地域と関係機関で福祉課題を共有し、解決を試みる中で、居場所づくりや「人と人」「人と活動」をつなぐ仕組みを構築する。②参加支援では相談支援と地域づくりをリンクし「地域の社会資源」と「社会参加を必

要としている人」をつなぎ、継続した支援を行う体制を構築する。

問 参加支援と地域づくりに向けた支援は特に課題となる。地域活動の担い手の高齢化やコロナ禍による地域住民の距離の変化といった状況の中で、地域の人材育成等の取り組みについて伺う。

福祉部長 活動の担い手の不足や高齢化を地域の人材育成の福祉課題と捉え、ユーチューブを活用した動画配信や担い手確保イベントを開催するなど、市と地域が協働で行うことで、幅広い年齢層の担い手の確保と地域活動の活性化を図る。また、これまでは「支援される側」であった方も可能な範囲で担い手として活躍できる参加支援の仕組みづくりも進めている。



包括的な相談支援体制のイメージ
図(厚労省のHPより抜粋)

点字版と録音版の「議会だより」発行

目の不自由な方にも、議会の活動を知っていただくため、点字版と録音版(茅ヶ崎録音奉仕会の協力で作成)の「議会だより」を発行しています。利用を希望される方は、議会事務局までお問い合わせください。

公明ちがさき



滝口 友美



阿部 英光

展望
ポストコロナの新たな

新型コロナウイルスワクチン接種

問 ワクチン接種による副反応は、可能性がゼロではない。集団接種会場における対応を問う。

市長 集団接種会場では、接種後に少なくとも15分間は別室で待機し、看護師が状態を観察する予定である。また、アナフィラキシーショックなどの重篤な副反応に備え、救急処置用品を接種会場に配備し、そこに従事する救急医師や看護師等と事前に役割確認を行い、速やかな応急治療及び病院搬送ができる体制を整える。

就労支援の推進について

問 ユニバーサル就労の推進も含めた、多様な働き方を支援する取り組みを問う。

市長 本市独自の事業である「就労ステップアップ事業」の実施や、

※4 ユニバーサル就労…さまざまな理由で働きたいのに働きづらい全ての人が働けるような仕組みをつくと同時に、誰にとっても働きやすく、働きがいのある職場環境を目指す取り組み

多様な働き方につながる相談事業や講座などに取り組んでいる。

経済部長 テレワークなど多様な働き方の情報提供を行っており、今後も切れ目のない支援体制の構築を図っていく。

子どもの新たな学習環境について

副 GIGAスクール構想の実現に向けた、ICT活用教育アドバイザーや情報モラル教育推進事業の活用などの取り組みを問う。

教育長 当該事業について、国から必要な助言を受けている。今後も全教職員がICT機器を効果的に活用できるように、国の補助事業等の活用も検討しながら、各学校へのサポート体制を強化していく。

地域経済循環の促進について

副 民間の知恵や活力を活かした市有財産に関する地域経済活性化施策について問う。

市長 市有財産の利活用を検討する際には、民間事業者にサウンディング型市場調査等の活用意向調査を行っている。また、令和3年4月に施設再編整備課と用地管財課を統合して新たに財務部に「資産経営課」を設置し、より効果的な資産活用を推進していく。

副 市有財産の活用に当たり、地域活性化等も踏まえた検討をすべきだが、令和3年4月に新設するシティプロモーション担当も含めた庁内連携を問う。

財務部長 市有財産の活用を行う際には、特に慎重な検討が必要であり、シティプロモーションとしての活用を含め、全庁的に緊密な連携を図っていく。

市民のセーフティネットについて

副 住宅確保給付金の申請を、さまざまな理由からためらう方や申請に至らない方もいるが、必要な方への制度の周知や、申請につなげるための取り組みを問う。

市長 各種広報媒体に加え、庁内関係課や関係機関と連携して、制度を周知している。

副 市内13地区にある福祉相談室の役割が重要と考えるが、さらなる周知等について見解を問う。

福祉部長 初期相談機能の周知と機能強化を図っていく。



福祉相談室を備える地域包括支援センター

これからの市政運営について

副 市政運営のスタイルとして、国のスーパーシティ構想を踏まえたまちづくりについて、見解を問う。

市長 データを正確に分析して効果的な政策を実施することが持続可能なまちづくりの重要な基盤となるため、今後も研究を進める。

副 今後の事業検討に当たり、十分なエビデンスを基に事業の有効性を検討すべきである。EBPMによる分析はビッグデータやAIの活用が効果的と考えるが見解を問う。

企画部長 ビッグデータの活用は、優先順位の裏付けとして重要であり、持続可能な行政運営に不可欠であるため、継続的に検証を行う。



榎木 太郎



アフターコロナ社会で光が射すまちを目指して

人件費の削減について

副 業務量を見直さずに市の非正規職員を減員することは、正規職員の負担増加、市民サービスの低下に

つながると考えるが、見解を問う。

市長 財政健全化とコロナ禍という厳しい状況の中、予算をゼロベースから見直したことで、市民サービスへの影響を懸念する声もあった。今後は、市民サービスへの影響と地域経済の活性化を考慮しながら、ICTの利活用による効率的な体制整備を進めていく。

柔軟な施策の展開について

副 人口減期におけるまちのアイデンティティの維持と新たな生活様式を取り入れた施策の展開について、見解を問う。

市長 当初予算の計上を見送ったイベント等については、コロナ禍等の動向を踏まえ、状況が好転した場合には、本市のアイデンティティや新たな生活様式を踏まえ、補正予算での計上も視野に入れるなど、まちの活性化に向け、柔軟な財政運営に努めていく。

持続可能なまちにおける市立病院の役割について

副 シティセールスの観点から、安心して高度な医療を受診でき、感染症対策も充実しているまちは大きな魅力と考える。今後の市立病院の在り方について、市民や転入者の

※5 スーパーシティ構想…大胆な規制改革等によって、世界に先駆けて未来の生活を先行実現する「まるごと未来都市」を目指すというもの
※6 EBPM(Evidence-based Policy Making)…証拠に基づき政策立案のことであり、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠に基づくものとする

二丁を踏まえ検討する必要があると考えるが、見解を問う。

副院長 市立病院は、公立病院として医療における市民の安全・安心の役割を果たし、市民や近隣住民からも期待され、まちの魅力のひとつとなっている。今後の市立病院の在り方については、安定した経営環境の下、市民の健康を守るために必要な医療サービスを提供するという基本線を外さないように、議論を進めていく。

教員の意識改革について

副 市の魅力として教育の充実は不可欠であり、教職員も自治体の発展を視野に入れ、未来の人材育成と魅力ある教育環境について考えるべきであるが、見解を問う。

教育長 学校が市や地域社会の発展に関わり、地域と協働しながら学校教育が充実するよう、教職員の意識と教育活動の質の向上を図ることが重要である。今後も、学校・地域・行政の新たな連携体制の構築に向け、関係機関と連携を密に図りながら各学校への支援に努めていく。



教職員が地域と協働する様子

茅ヶ崎の未来ビジョンについて

副 実施計画を定めぬ中で、まちの将来像をどのようにイメージしているか、見解を問う。

市長 首都圏から近く、気候も温暖な本市は、高いポテンシャルを秘めている。行政だけでなく、さまざまな場面で民間と連携協力し、まちの総合力を高めていく。



新倉 真二

新政ちがさき

コロナ禍における市のできる事業について

財政の見通しについて

副 コロナ禍による本市の経済情勢と今後の財政の見通しについて問う。

市長 市税の約44%を占める個人市民税は、前年度比で約15億円の減少を見込み、法人市民税も、約4億円の減少を見込んでいる。感染拡大に伴う市税収入への影響は、令和3年度に限ったことではなく、中長期的に影響を及ぼす可能性が高く、先行きが不透明な状況が当

面続くと考えている。

ウィズ・コロナ関連事業について

副 コロナ禍の克服を目指す観点では、ウィルスと共存するかのよいうなイメージを与えるウィズ・コロナという言葉は、あまり使うべきではないと考えるが所見を問う。

企画部長 ウィルスが身近に存在することを前提に、最悪の事態も想定しながら、ウィルスとの共存も考えていかなければならないと認識している。今後、ワクチン接種の進捗等により、感染リスクが下がり、社会・経済の回復期を迎えた際には、コロナ禍の出口戦略を明確にした新たな言葉を位置付けていく必要があると考えている。

地域防災について

副 コロナ禍で地区防災訓練等を実施できない状況だが、防災・減災の力を発揮するためには、地域防災力の向上は必要と考える。今後の取り組みについて問う。

市民安全部長 令和3年度の地区防災訓練については、感染防止のポイントを踏まえ実施する。具体的には、多くの人が集まることを避けるため、自主防災組織役員や防災リーダーな

どに参加者を限定するとともに、市で実施可能な訓練メニュー例を提示し、各地区の実情に合わせて実施することを考えている。また、防災リーダーフォローアップ研修会については、これまでの地区単位での実施ではなく、市域全体で行うことで、年々変化している防災に関する最新の知識や技術を伝え、防災リーダー間の情報共有など横のつながりも図りつつ、参加者同士の距離の確保や開催回数を増やすなど、感染予防対策を徹底していく。

コロナ対策について

副 第4波の可能性もある中、コロナ禍における職員体制についての評価と今後の対応について問う。

総務部長 必要な行政機能を堅持しつつ、刻々と変化する感染状況や事務量に応じた組織体制を柔軟かつ適時適切に構築できるように応援職員人材バンクを立ち上げ、コロナ禍において生じた事業量の増減や当面の見通しを見極めた上で、各部署が選出した職員を登録し、

状況	自らが取るべき行動	行動を促す情報
警戒レベル1	外出を控える	外出を控える
警戒レベル2	外出を控える	外出を控える
警戒レベル3	外出を控える	外出を控える
警戒レベル4	外出を控える	外出を控える

警戒レベルに応じた住民の行動や情報

保健所などに応援配置を行い、適切な対応ができたと考えている。今後も、緊急事態が生じた際に適切な対応ができるようこれまでの考え方にとらわれずに柔軟な対応を図っていく。



中野 幸雄

共産党

子どもや高齢者を守る施策を

PCR検査体制の強化について

問 無症状の感染者を発見し、感染を抑えることが必要と考えるが、見解を問う。

市長 必要に応じてPCR検査の範囲を、濃厚接触者に当たらない無症状の接触者まで広げ、感染拡大の防止に努めている。

問 PCR検査体制の拡充を国や県に要望すべきと考えるが、見解を問う。

保健所副所長 感染力の強い変異株の拡大等も懸念されるため、必要性を勘案し、他自治体とも連携しながら国や県に要望していく。

問 保健所体制の強化には、経験値や対応力等のスキルを持つ正規職員

増員が必要と考えるが、見解を問う。

市長 新たな感染症に備え、業務の習熟度向上や適正な人員配置等により、適切な患者対応を図る。

子どもの医療費助成制度について

問 令和3年度に限り所得制限及び一部負担金を撤廃する理由を、保護者の経済的負担の軽減と子どもの健康を守るためとしている。その考え方であれば、今後も恒久的に継続すべきと考えるが、見解を問う。

こども育成部長 国への国庫補助

制度の創設や県への補助率の拡大の要望を継続しつつ、本市の施策の優先順位を見極め、効果的な子育て施策を検討したい。

本市として「気候非常事態宣言」を発することについて

問 気候非常事態宣言は、異常気象による災害の多発に対する危機感を共有し、共に行動することを目標としている。宣言を発し、防災対策と環境政策を推進すべきと考えるが、見解を問う。

環境部長 宣言

発出のための準備



笑顔があふれる街に

備が済み、現在は具体的な宣言日や方法を調整している。

会派に属さない議員



藤村優佳理

令和3年度当初予算について

問 令和3年度予算は財政健全化や新型コロナウイルス対策等の多くの課題がある中で、市民にも一定の我慢に理解を求める側面がある。所管部局の考えや思いを問う。

財務部長 未曾有の危機事態に直

面し、多くの課題や制約を抱えた中で、苦心に苦心を重ねながら全庁一丸となってやつとの思いで組み上げた予算である。予算編成過程で全職員が議論を深め、断腸の思いで見直しを行ったことは、将来に向けて、本市のさらなる発展につながると思

っている。ここでの我慢が、持続可能な茅ヶ崎のため、次世代を担う子どもたちの未来のために必ず役に立つと考えている。

今後、厳しいかじ取りをせざるを得ない状況は続くが、

来るべき将来への



課題が多い中での予算編成

備えに向けた「大いなる第一歩」となる予算である。



伊藤 素明

これからの市政運営について

問 多様な人材活用を図りつつ、各職員が持つ能力を最大限に発揮できる適切な職場への配置転換や働きやすい職場環境の整備等について取り組みを問う。

市長 平成30年4月に改定した

「茅ヶ崎市職員の人材育成基本方針」をもとに、人事評価制度等の見直しや充実を図りつつ、面談を通じた職員の能力や適性、意向を踏まえた適材適所の配置管理を実施してきた。また、令和3年度を初年度とする「茅ヶ崎市総合計画」では、未来創造への挑戦を掲げ、変化に迅速な対応がとれる職員力・組織力の向上を定めている。

今後は、コロナ禍で実践した多様な働き方を踏まえ、人材育成基本方針の改定も視野に入れ、職員が持つ

力を最大限発揮できる職場環境の整備に着実に取

り組んでいく。



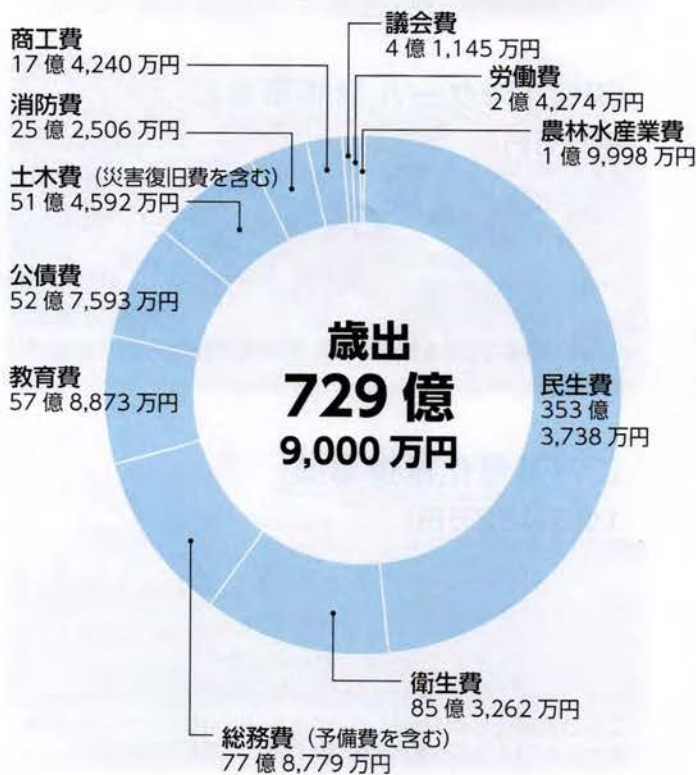
職員の働き方改革の推進

令和3年度予算の概要

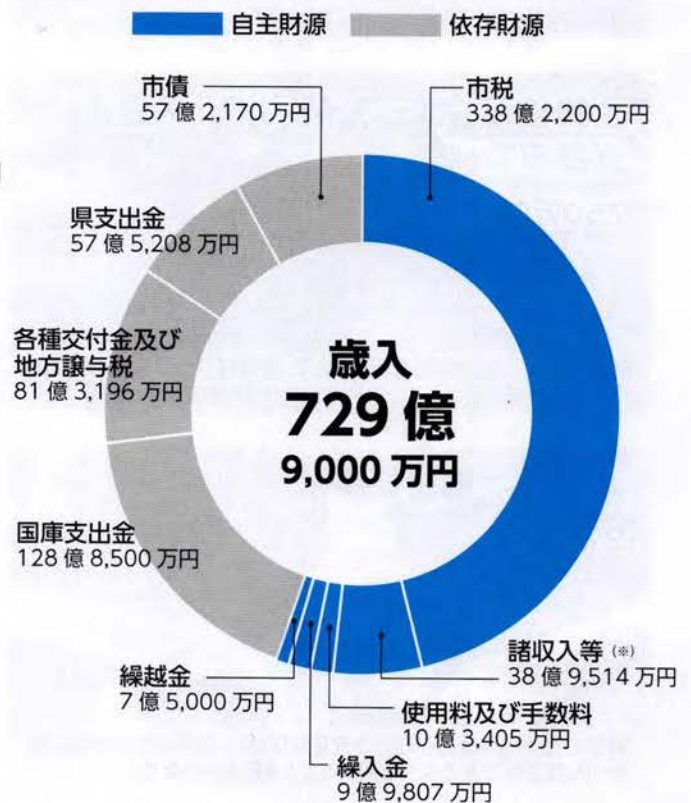
一般会計など7件を可決

令和3年度の一般会計予算及び6つの特別会計について、審議を行い、全ての予算が原案のとおり可決されました。

【一般会計歳出内訳】



【一般会計歳入内訳】



※諸収入等の内訳は、「諸収入、分担金及び負担金、財産収入、寄附金」です。

予算

区分	令和3年度 予算額	令和2年度 予算額	対前年度比較		
一般会計	729億9,000万円	739億8,000万円	1.3%減		
特別会計	国民健康保険事業	220億9,000万円	220億2,600万円	0.3%増	
	後期高齢者医療事業	38億5,500万円	37億5,700万円	2.6%増	
	介護保険事業	169億3,700万円	161億2,100万円	5.1%増	
	公共用地先行取得事業	7,040万円	2億2,246万円	68.4%減	
	小計	429億5,240万円	421億2,646万円	2.0%増	
	公営企業会計	公共下水道事業	88億5,900万円	89億6,766万円	1.2%減
	病院事業	138億3,681万円	137億840万円	0.9%増	
	小計	226億9,581万円	226億7,606万円	0.1%増	
計	656億4,821万円	648億252万円	1.3%増		
合計	1,386億3,821万円	1,387億8,252万円	0.1%減		

(注) 1万円未満は四捨五入しているため、合計額と一致しません。

令和3年度 主な事業

新型コロナウイルス感染症に係る ワクチン接種体制の構築

2億455万円

新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの予防接種について、早期の接種体制の構築を確実に行います。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う小児医療費助成事業

2億6,081万円

子育て世帯は経済的、精神的な影響を強く受けているため、子どもの医療費を時限的に助成します。

企業移転・サテライトオフィス設置 支援事業

750万円

時流に沿った施策展開を行うことで、多様なワークスタイルに適応できる地盤を整え、経済規模の拡大を図ります。

GIGAスクール構想事業

902万円

教職員の指導力の向上を図り、児童・生徒の「情報活用能力」を育成します。

産後ケア事業

276万円

母親の身体的回復と心理的な安定を促進し、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援することを目的とします。

ごみ減量化推進事業

1億3,482万円

ごみの減量化をより推進していくため、剪定枝のリサイクルを開始するとともに、ごみ有料化の導入に向けた周知を進めます。

求職者と企業のマッチング事業

1,134万円

就労の機会を提供し、離職を余儀なくされた方の早期就職を応援し、新たに人材を雇い入れた市内事業者をバックアップします。

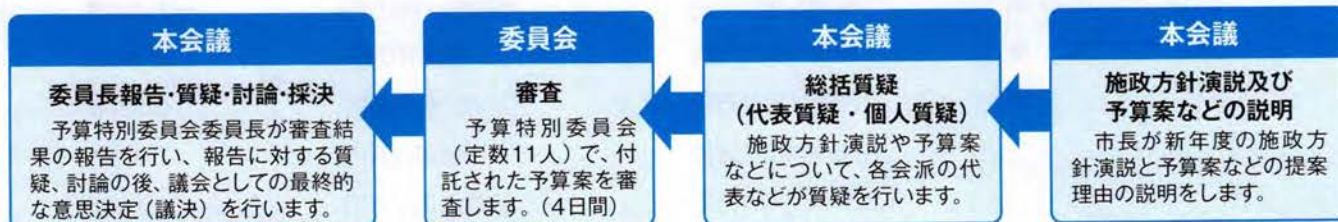
市立病院の経営健全化の推進

1,547万円

市立病院が将来にわたり地域の基幹病院として市民に安全で良質な医療が提供できるよう、集中的に経営改革に取り組みます。

予算

予算審議の流れ



予算特別委員会に おける主な質疑

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種体制の構築

問 長期化する新型コロナウイルス感染症との闘いを見据えた保健所の増員予定と詳細を問う。

答 正規職員を配置替え等により集中的に充て、10名増員する予定である。

産後ケア事業

問 新規事業を原則認めない予算方針の下で、本事業を通所型と居宅訪問型で開始する経緯を問う。

答 コロナ禍で立会分娩や入院中の面会などができない中、孤立した育児をしていることから、本事業実施に至った。県内調査によると、産後ケア事業を実施している15市のうち、宿泊型は2市のみであり、利用実績も宿泊型より通所型や居宅訪問型が多かった。実施方法をひとつに絞る自治体が多い中、本市は利用実績の多い通所型、居宅訪問型を実施し、利用者が必要な方法を選択できるように考えた。

問 利用料の減免措置があるのか問う。

答 生活保護世帯や非課税世帯については減免としている。

問 産後、外出できない親が頼るのはSNSである。産後うつになる前に、さまざまな手法でこの産後ケア事業を周知する必要があると考えるが、見解を問う。

答 広報紙やホームページへの掲載、産婦人科や助産所等の医療機関におけるチラシの配架、母子健康手帳交付時やこんには赤ちゃん訪問事業などでチラシの配布を予定している。SNS等による周知は、今後検討していく。

ごみ減量化推進事業

問 新しく収集が開始される剪定枝の回収頻度について問う。

答 週に1回収集する予定である。

問 ごみの有料化を開始する令和4年度までのスケジュールを問う。

答 広報紙等により条例を周知しながら、夏過ぎから市内を回り、制度説明を行う。その他、夏前と制度開始直前の2回、有料化に係るパンフレットを全戸配布するとともに、周知のための広告をパッカー車に貼ることを考えている。また、令和3年度内に契約等を行い、有料袋を

作成していく。

問 ごみの減量化も含め、この1年間非常に重要な立場になる環境指導員に対して、研修等どのような取り組みを予定しているか問う。

答 ごみに関する行政の地域の窓口は自治会長と環境指導員である。令和2年度はコロナ禍の感染防止策として、必要な情報を郵送するなど臨時に対応した。令和3年度も人を集めての研修等が開催できるか不透明だが、令和4年度のごみ有料化に向けて、必要な情報は漏れなく伝えながら環境指導員や地域とともに取り組みを進めていきたい。

企業移転・サテライトオフィス設置支援事業

問 茅ヶ崎市への本社移転やサテライトオフィス設置を行う事業者に対し、初期費用等を補助する事業だが、補助件数5件の根拠及び期待される効果を問う。

答 事業所の移転やサテライトオフィスの設置など、新たな生活様式に合わせたオフィス環境の整備のため、都内から茅ヶ崎市内にオフィスを開設した企業もある。本事業は新たな取り組みであり、積算は非常に困難であったが、この流れをチャンスと捉え、企業の移転先やサテラ

イトオフィスの立地先として本市が選ばれることで、経済規模の拡大と地域経済の活性化を図るため、目標値を5件と積算した。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う小児医療費助成事業

問 従来の小児医療助成事業の対象外であった世帯が新たに助成対象となった。この助成金が支給されるまでの流れを問う。

答 各医療機関での診察後に、領収証をまとめて市に持参または郵送で提出し、その請求と領収証を基に、市から本人の口座に後日振込をする。

問 なぜ通院の際にその場で無償とならないのか問う。

答 従来の助成制度は、医療証により窓口負担ゼロまたは500円の負担というものである。今回の事業に対して医療証を新たに発行する場合、システム改修が必要となり、改修には2、3か月を要する。また、本事業は時限的であり、年度当初の改修費用とは別に年度末の再改修費用が発生する。その他、各病院の会計ソフトの改修や審査支払機関と市の調整も必要となる。総合的に判断して、今回は償還払いという方法を取った。

私たちは、このような理由で

賛成しました／反対しました

令和3年度の一般会計予算及び各特別会計予算について、本会議での採決の前に各会派などが賛成または反対を表明し、その理由を述べました。主な内容は次のとおりです。

賛成

ちがさき自民クラブ

総務費については、今年度の新規職員の採用をやめることは苦渋の選択であったと理解するが、継続した新規採用の再開と技術職、専門職の幹部養成のための教育の充実を望む。また、AIやRPAを多くの施策に導入し、市民サービスの向上と人件費の削減に最大限に努力することを望む。

衛生費については、新型コロナウイルス感染症対策事業において、新型コロナウイルスワクチン接種担当課長を設置するなど前向きに対応していることは高く評価するが、今後も円滑な感染症対応を求める。

賛成

絆・新しい風

介護保険サービスを利用する高齢者が増加している中、厳しい財政状況ではあるが、サービス利用者やその家族の日常生活の安心・安全に配慮したことで、保険給付費及び介護予防・生活支援サービス事業費が過去最大規模の予算となる。保険給付費等の歳出を緩やかにするためには、高齢者の健康寿命を延伸することが重要である。コロナ禍で、感染症対策を十分に検討しながら、開催する事業を集約して事業の準備を進めていくことは評価する。

また、事業の実施は、市民ボランティアのモチベーションの維持向上につながり、高齢社会も支える環境を整えることになるため賛成する。

賛成

公明ちがさき

令和3年度は、例年以上に財政の厳しい年であり、このような状況が継続すると予想されるため、限られた財源を最大限に有効活用できるよう、市民に十分な説明や周知を行い、市民の納得と共感のもと、ひとつひとつ丁寧に事業を実施することを期待する。

ふるさと納税推進事業及びシティブロモーション推進事業については、両事業が連携して、少しでも明るい話題となり、市民がわくわくするような戦略となることを期待する。また、デジタル化も積極的に活用し、利便性の向上につながるよう求める。

賛成

市民自治の会

地域活動推進経費については、まちづから協議会連絡会に係る人件費として補助金が計上されているが、同協議会の在り方や、付随する連絡会としての業務内容等を再度吟味の上、市が助成を継続すべき経費が否かについて、精査するよう求める。

公民館費について、コロナ禍の今だからこそ必要な市民の連帯と自主的な学びのための活動費が削減されたが、市政の主役である市民一人一人の成長を促すための諸活動に対し、今後どのようなフォローアップが可能かなど、真摯な検討が必要である。

賛成

新政ちがさき

これまでの事業や補助金等の在り方を見直し、全てをゼロベースで考えたことは評価するが、市民に及ぼす影響について検証していくことを要望する。また、これ以上必要な事業や補助金を削ることのないよう要望する。

新型コロナウイルス感染症の第4波への備えについても油断なく取り組むよう要望する。

賛成

湘風会

一般会計予算については、感染症対策を最重要と定め、安心・安全を担保しつつ、引き続き持続可能なまちを目指した編成に努めたと理解する。しかし、義務的経費の削減はどんなに努力しても1億円程度としかならない中、会計年度任用職員の削減を行ったことは、時間外勤務の増加や市民サービスの低下につながる恐れがあるため、今後、臨機応変な対応ができるか注視していく。

反対

共産党

従来実施してきたさまざまな事業の中止や予算の大幅な削減がされたが、重要な事業であり、本来であれば変わらず予算を計上すべきものである。コロナ収束後に補正予算での対応または令和4年度での事業再開を多くの市民が切望しており、今後どのように市民の努力や協力に応えていくのかを、明らかにすべきである。

賛成

会派に属さない議員

市内事業者の業績は落ち込み、大変厳しい状況が続く中で、地域経済の悪化は市民生活に密接な関連性があることから、雇用の安定を図りつつ、事業者への支援策の検討も必要である。ICTの積極的な活用によるテレワークなどの働き方改革を推進するとともに、市職員の能力に応じた適材適所の配置転換や働きやすい職場環境整備の充実を図り、業務効率の改善による住民福祉サービスの向上を求める。(伊藤素明)

第1回定例会で審議した主な案件

地域集会施設の指定管理者が決定 …………… P 14

【議案第 33 号から議案第 43 号まで 指定管理者の指定について】

【議案の概要】 市内11カ所にある地域集会施設の指定管理者を各地区のまちづから協議会または施設管理運営委員会とし、指定期間を令和3年4月1日から令和8年3月31日までとするものです。

空き家対策につながる制限の緩和を実施 …… P 15

【議案第 27 号 茅ヶ崎市建築基準条例の一部を改正する条例】

【議案の概要】 建築基準法施行令の改正に伴い、共同住宅、寄宿舎または下宿の用途に供する建築物のうち、階数が3以下の延べ面積が200平方メートル未満の建築物であって階段と階段以外の部分を区画したもの等に関する規制を緩和するためのものです。

用地の売り主らに対し損害賠償請求 …………… P 16

【議案第 54 号 訴えの提起について】

【議案の概要】 (仮称)茅ヶ崎市歴史文化交流館建設のために購入した用地から発見された石綿含有スレート等の地中埋設物を処分する必要が生じたことから、瑕疵担保責任に基づく損害賠償請求事件として訴えを提起するため、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき提案するものです。

一般廃棄物の収集、運搬及び処理の有料化 … P 17

【議案第 25 号 茅ヶ崎市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例】

【議案の概要】 家庭等から排出される一般廃棄物の収集、運搬及び処理を有料化するとともに、大型ごみ等の一般廃棄物処理手数料を引き上げることにより、ごみの減量化及び資源化の推進並びに受益者負担の適正化を図るものです。

総務常任委員会

令和3年第1回定例会では、議案20件を審査しました。
主な案件について報告します。

- | | | |
|------|-------|-------|
| 委員長 | 青木 浩 | 中野 幸雄 |
| 副委員長 | 水本 定弘 | 岸 正明 |
| | 榎木 太郎 | 山崎 広子 |
| | | 杉本 啓子 |

地域集会施設の指定管理者が決定

議案第33号から議案第43号まで 指定管理者の指定について

委員会では全て
賛成4
反対1
可決

議案の概要
市内11カ所にある地域集会施設の指定管理者を各地区のまちぢから協議会または地域集会施設管理運営委員会とし、指定期間を令和3年4月1日から令和8年3月31日までとするものです。

主な質疑
問 まちぢから協議会が管理する施設と管理運営委員会が管理する施設があるが、その理由を問う。
答 従来は、各施設の指定管理者管理運営委員会が担ってきた。市は、地域特性を生かした地域社会を実現するための取り組みを推進するまちぢから協議会が指定管理を担うことが望ましいと考え、地

域に説明してきた。その後、各地域で指定管理を担う在り方を議論していた上で、各地域からの提案をもとに市が各施設や各地域に沿った団体を選定した。

問 台風等の災害発生時の対応について、市と指定管理者とで事前に明確なルールづくりが必要と考えるが、現状を問う。
答 現在、庁内関係課で災害時の在り方を検討している。検討後には、災害発生時の各地域における指定管理者の関わり方について、指定管理者と協議していきたい。

国の地方創生臨時交付金の交付決定に伴い、国庫支出金を増額

議案第56号 令和2年度茅ヶ崎市一般会計補正予算(第23号)所管部分

委員会では
全会一致
可決

主な事業費
新型コロナウイルス感染症対応

地方創生臨時交付金(計9億1600万7000円増。新型コロナウイルス感染症対応に係る国の地方創生臨時交付金の支給決定に伴い、国庫支出金を増額するもの)

主な質疑

問 新型コロナウイルス感染症に対応するため、事業実施時には、今回の国庫支出金を見込みつつも暫定的に市の一般財源から予算措置したと考えるが、見解を問う。
答 感染症対応に係る迅速な事業実施のため、事業実施後に国庫支出金が交付されることを見込みつつ市の一般財源で事業費を支出していた。今回、国庫支出金の交付限度額が確定したため、補正予算で財源更正を行った。

浜園橋橋りょう整備工事(下部工)の工事請負契約の締結

議案第31号 工事請負契約の締結について

委員会では
全会一致
可決

議案の概要
浜園橋橋りょうの工事(下部工)について契約を締結するものです。契約の相手方は亀井工業・

湘南いざわ特定建設工事共同企業体、契約金額は2億5300万円です。

主な質疑

問 現行の浜園橋について、整備された経緯を問う。
答 昭和50年代の国の新湘南バイパス建設に伴う県の小出川河川整備事業の実施により、川幅が拡幅されるため、橋の架け替えが必要となった。しかし、県による右岸側の用地買収が不調となったことから、事業が中止されていた。現行の浜園橋は、昭和59年に国が築造した工用仮設橋を現在まで継続して利用しているものである。

問 工期の長期化と市内企業の受注機会の増加を見据えて、今回下部工を分割発注したのか問う。
答 令和7年度の完成まで4工事、総事業費約13億円を予定している。可能な限り分割発注し、受注機会を増やしていきたい。



新たな浜園橋は令和7年度に完成予定

都市経済常任委員会

令和3年第1回定例会では、議案13件を審査しました。
主な案件と本委員会の活動について報告します。

- 委員長 岩田はるみ
副委員長 山田悦子
- | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 伊藤 素明 | 木山 耕治 | 小川 裕暉 | 藤本 恵祐 | 阿部 英光 |
|-------|-------|-------|-------|-------|

空き家対策につなげる制限の緩和を実施

議案第27号 茅ヶ崎市建築基準条例の一部を改正する条例

委員会では
全会一致
可決

議案の概要

建築基準法施行令の改正に伴い、共同住宅、寄宿舎または下宿の用途に供する建築物のうち、階数が3以下の延べ面積が200平方メートル未満の建築物であつて階段と階段以外の部分を区画したものの等に関する規制を緩和するためのものです。

主な質疑

問 今回の緩和によって、空き家活用などに効果があるか問う。

答 茅ヶ崎市建築基準条例の中では、共同住宅、寄宿舎等の敷地内通路の付加制限という形で規定しているが、今回の改正により、現存する戸建て住宅から福祉施設等への用

途転用において、転用の阻害要因が少なくなるという点で、空き家対策になると考えている。

問 空き家の活用が進まない中で、今回の規制緩和について積極的に宣伝をする必要があると考えるが、見解を問う。

答 条例改正について、ホームページへの掲載や、庁内に通知をすること、周知を図り、空き家対策につなげていきたい。

松尾踏切内のカラー舗装工事や北茅ヶ崎橋の修繕計画の策定に伴い事業費を増額

議案第3号 令和2年度茅ヶ崎市一般会計補正予算(第22号)所管部分

委員会では
全会一致
可決

主な事業費

幹線道路路舗装修繕事業費(187万円増(繰越明許費))。国から改良すべき踏切道の指定を受けた松尾踏切の安全対策として、東日本

旅客鉄道株式会社が行う同踏切内のカラー舗装工事に対し、負担金を支払うことに伴い、負担金補助及び交付金を増額するもの、橋りょう等長寿命化推進事業費(656万7000円増(繰越明許費))。国の補正予算に伴い、北茅ヶ崎橋等の修繕計画を策定するため、委託料を増額するもの。

主な質疑

問 松尾踏切は非常に狭く、車がすれ違える十分な幅もない。今回はカラー舗装をするだけであるが、根本的解決に至るのか問う。

答 松尾踏切は、幹線道路維持保全計画の中で踏切の安全対策としてカラー舗装をする計画を位置づけているが、根本的な解決にはならないため、国の交付金等の情報を入力しながら、拡張できるかどうか検討を続けていく。

問 橋りょう等長寿命化推進事業について、北茅ヶ崎橋等の修繕計画であるが、耐用年数の評価について問う。

答 財務省による減価償却資産の耐用年数等に関する省令では、鉄骨鉄筋コンクリート造りは60年となつている。なお、北茅ヶ崎橋は60年である。

委員会の活動

政策討議に関わる活動報告書を議長に提出しました

本委員会は、「地域経済の活性化」を政策討議のテーマとし、調査研究をしてまいりました。しかしながら、昨年度末頃から表面化した新型コロナウイルス感染症の社会経済情勢への影響を踏まえると、平時の状況を前提とした今回のテーマでは責任を持って政策提言等を行うことは困難であると判断し、政策提言は行わないことといたしました。しかしながら、これまでの調査研究活動の成果や経過を報告書としてまとめることにより、今後執行部が支援策などを考える際の参考やヒントにしてみらうことなどを目的に、協議を継続してまいりました。これまでの協議内容を踏まえ、「政策討議に関する報告書」として取りまとめたものを議長へ提出しました。



議長へ「政策討議に関する報告書」を提出

※7 繰越明許費…性質上又は予算成立後の事由により、当該年度内に支出を終わらない見込みがあるものについて、予算の定めるところにより、翌年度に限り繰り越して使用することができるもの

文化教育常任委員会

令和3年第1回定例会では、議案10件、陳情1件を審査しました。
主な案件と本委員会の活動について報告します。

委員長	藤村優佳理
小磯 妙子	早川 仁美
副委員長	菊池 雅介
長谷川由美	水島 誠司
	広瀬 忠夫

用地の売り主らに対し損害賠償請求

議案第54号 訴えの提起について

委員会では
賛成 5
反対 1

議案の概要

(仮称)茅ヶ崎市歴史文化交流館建設のために購入した用地から発見された石綿含有スレート等の地中埋設物を処分する必要があることから、瑕疵担保責任に基づく損害賠償請求事件として訴えを提起するため、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき提案するものです。

主な質疑

問 処分費用の算定根拠を問う。

答 地中埋設物の搬出から運搬処分等の工程が必要となる。通常の工事発注と同様に公共建築の積算手法に基づき費用を算出した。

問 今定例会に議案を提出した理由を問う。

答 今回の地中埋設物は「隠れた瑕疵」と認識している。隠れた瑕疵は、損害賠償として請求できる期間が「瑕疵があることを知った時から1年以内」と定められている。地中埋設物を最初に発見した令和2年4月16日を起算日とすると、令和3年4月16日を過ぎた時点で請求権の行使ができなくなる。確実な請求を行うことで、行政としての不作為とならぬよう権利の保全を図ることから提案した。

問 地中埋設物を発見した時点でなぜ事業中断しなかったのか問う。

答 本事業は、総合計画第4次実施計画に基づき市民との約束において実施する事業である。本事業を中止することによる負担は大きく、財政面での費用対効果を含め相当な理由がない限り、中止はできないと考えている。

問 市が市民を訴えることについて、どのように検討したのか問う。

答 行政の責任と使命において、地域の発展を進めるとともに、大切な税金を適正に執行する必要がある。今回、

常任委員会の報告

請求権が消滅するかもしれないという事態においては、大変遺憾であるが市が市民を訴える苦渋の決断をした。

令和3年度から松浪中学校でコミュニティ・スクールがスタート

議案第17号 茅ヶ崎市特別職の職員及び非常勤のものへの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

委員会では
賛成 12
反対 0

議案の概要

茅ヶ崎市学校運営協議会の設置に伴い、茅ヶ崎市学校運営協議会委員の報酬の額を定めるものです。

主な質疑

問 新たな制度である学校運営協議会に期待する活動を問う。

答 本制度は、学校と地域が教育目標を共有し、組織的、継続的な連携及び適切な役割分担を可能にする「地域とともにある学校づくり」への転換を図るものである。地域の中でどのような学校でありたいか、地域にどのような学校があつてほしいかを熟議し、防災や学習支援、生徒指導等のさまざまな課題について協議を重ね、協働マネジメントを通じた地域づくり、学校づくりを進めたい。

問 コミュニティ・スクールのモデル校について問う。

答 令和3年度のモデル校は、すでに地域との連携がよく図られている松浪中学校を予定している。

問 モデル校以外では現在の学校評議員会が継続されるのか問う。

答 令和3年度は松浪中学校以外の31校で学校評議員会が継続される。令和4年度以降は、学校運営協議会に順次移行していく。

問 今後の移行予定を問う。

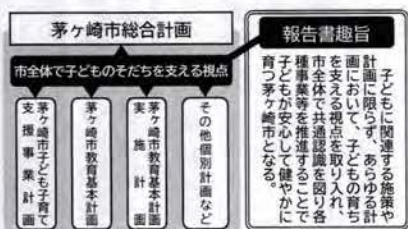
答 令和4年度は複数の小中学校への本制度の導入を考えている。令和5年度以降は実施計画に基づき複数校への導入を継続し、令和7年度を目途に全校への導入を完了したい。

委員会の活動

政策討議に関わる活動報告書を議長に提出しました

「子どもたちを総合的にサポートする政策について」の調査研究結果として

報告書をとりまとめ、本委員会から議長に提出しました。



子どもが安心して暮らせるまちづくりのために

※8 隠れた瑕疵…土地や建物等の売買契約締結時点において、買主にとって発見不可能な瑕疵
※9 コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)…学校と地域住民が力を合わせて学校運営に取り組むことを可能とするための仕組み

環境厚生常任委員会

令和3年第1回定例会では、議案17件を審査しました。
主な案件と本委員会の活動について報告します。

委員長	滝口 友美	豊嶋 太一
副委員長	岡崎 俊信	金田 俊信
	小島 勝己	岡崎 進
	加藤 大嗣	
	新倉 真二	

一般廃棄物の収集、運搬及び処理の有料化

議案第25号 茅ヶ崎市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例

委員会では
賛成 5
反対 1

議案の概要

家庭等から排出される一般廃棄物の収集、運搬及び処理を有料化するとともに、大型ごみ等の一般廃棄物処理手数料を引き上げることにより、ごみの減量化及び資源化の推進並びに受益者負担の適正化を図るものです。

主な質疑

問 ごみの減量化及び資源化について、市民への啓発は具体的にどのような行なったのか問う。

答 市民との対面の場での啓発が一番重要と考え、平成29年度から、市民との意見交換や説明会を何度も行ってきた。市民と充実した意見交

議案の概要

令和3年度から令和5年度までの各年度の保険料率を定めるものです。

主な質疑

問 介護保険の保険料額について、他市町村と比較しているか問う。

答 県内19市では、最も低い基準額月額4980円であり、介護保険運営基金を投入したことが大きな理由である。今後も介護予防事業の展開やフレイルの考え方の啓発等に努め、市民の健康度を高めることにより、将来の給付費の抑制につながればと考えている。

PCR検査数増加により委託料を増額

議案第3号 令和2年度茅ヶ崎市一般会計補正予算(第22号)所管部分

委員会では
全会一致

主な事業費

新型コロナウイルス感染症対策事業費(3398万7000円増)。
新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うPCR検査の実施件数の増加に伴い、委託料を増額するもの。

主な質疑

問 PCR検査の増加数を問う。

答 令和2年4月は44件であり、第2波、第3波と重なるにつれ、同年12月時点で累計3415件と伸びている。令和3年1月から3月までの検査件数は7469件と見込んでいる。

委員会の活動

政策討議に関わる活動報告書を議長に提出しました

茅ヶ崎市議会基本条例第15条の規定に基づく政策討議に取り組みましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、政策提言は行わず、これまでの調査研究の過程や成果について、報告書としてまとめ、議長へ報告いたしました。



議長へ「政策討議に関する報告書」を提出

私たちは、このような理由で

賛成しました／反対しました

第1回定例会に提出された各案件について、本会議での採決の前に各党派などが賛成または反対を表明し、その理由を述べました。主な内容は次のとおりです。

賛成

ちがさき自民クラブ

茅ヶ崎市証紙条例の一部を改正する条例
茅ヶ崎市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例

令和4年4月に施行されるまでの1年間で、ごみの有料化に至った経緯と目指す方向性を市民に分かりやすく説明することを求める。

茅ヶ崎市介護保険条例の一部を改正する条例

令和3年度以降の介護保険料が県下19市で一番低くなることは評価する。令和2年度は介護予防事業が実施できなかったが、令和3年度は感染予防を行って再開し、多くの高齢者のADL^{*10}機能の維持に努めるよう求める。

賛成

絆・新しい風

訴えの提起について

市には、地中障害物を撤去する費用として支払う税金について市民に説明する責任がある。また、昨年に議会から指摘した地盤の強度、安全性について、市の調査が十分ではなかったことを反省し、今後このようなことがないよう十分注意することを要望する。相手方と市との協議を、第三者である司法に委ねることは適当である。

令和2年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第22号）

狭く危険な松尾踏切は、カラー舗装だけで事故防止や安全性は確保できない。さらなる安全性を求め、国の交付金等を活用して安全の確保、改善に努めることを求める。

賛成

公明ちがさき

茅ヶ崎市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

教育委員会が学校運営協議会を設置するための条例改正であり、本市では初めてのコミュニティ・スクールが導入され、中学校1校をモデル校として学校と学校運営協議会が力を合わせて学校の運営に取り組むこととなる。モデル校での実施を通し、学校と地域が一体となって子どもたちの成長を支える「地域とともにある学校」として全校設置に向かうよう、継続的な支援を望む。

市民自治の会

賛成

指定管理者の指定について（議案第33号から議案第53号まで）
公共施設の指定管理は、災害発生時の対応や賠償責任等の帰属を巡って課題があるため、先進事例研究等に取り組み、市民にとってさらに利用しやすく安心・安全な施設を目指すべきである。

令和2年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第23号）

新型コロナウイルスワクチンを接種するか否かは、一人一人の判断となるが、高齢者や障がい者、基礎疾患のある方や医療・介護サービスに従事する方に、積極的かつタイムリーな情報発信を継続するよう求める。

賛成

新政ちがさき

訴えの提起について

（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館の事業用地から埋設物が見つかり、土地の売り主に対し、瑕疵担保責任に基づく損害賠償の訴えを起こすものであるが、判断を司法に委ねるのは妥当と考える。今後、事業用地取得時には、土壌汚染や埋設物等の予見判断ができるよう、土地利用履歴の調査や近隣からの事情聴取等を行い、問題発生時には、売り主に丁寧に説明することを要望する。

賛成

湘風会

工事請負契約の締結について

入札の不調により分離発注した案件であり、落札金額は適正であると判断する。コロナ禍において市内業者の存続や育成は重要であり、分離発注は費用が増加するが、市内中小業者に分散発注を行えることで経営支援となるメリットは有用であるとも言える。入札については、適切な競争の中、平準化と市内業者優先に努めることを求める。

反対

共産党

茅ヶ崎市証紙条例の一部を改正する条例
茅ヶ崎市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例

家庭ごみの有料化のような全市民に関わる施策は、受益者負担になじまないため反対する。また、コロナ禍の今、家庭ごみ有料化と同時に、大型ごみに係る手数料の増額も実施することは、市民への配慮に欠ける。今後、ごみ減量化対策をきめ細かに実施し、市民への周知を図ることを求める。

賛成

会派に属さない議員

茅ヶ崎市証紙条例の一部を改正する条例
茅ヶ崎市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例

令和4年4月から燃えるごみと、燃えないごみを有料化し、大型ごみ等の証紙が700円に値上がりするが、大切なことは、ごみ減量の必要性と分別の徹底である。引き続き、ごみ減量の重要性や有料化の免除対象世帯を周知し、一人でも多くの市民に理解が得られるような取り組みを求める。（藤村優佳理）

私たちは、このような理由で 賛成しました／反対しました

第1回定例会に提出された各案件について、本会議での採決の前に各党派などが賛成または反対を表明し、その理由を述べました。主な内容は次のとおりです。

賛成

ちがさき自民クラブ

**茅ヶ崎市証紙条例の一部を改正する条例
茅ヶ崎市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例**
令和4年4月に施行されるまでの1年間で、ごみの有料化に至った経緯と目指す方向性を市民に分かりやすく説明することを求める。

茅ヶ崎市介護保険条例の一部を改正する条例
令和3年度以降の介護保険料が県下19市で一番低くなることは評価する。令和2年度は介護予防事業が実施できなかったが、令和3年度は感染予防を行って再開し、多くの高齢者のADL*10機能の維持に努めるよう求める。

賛成

絆・新しい風

訴えの提起について
市には、地中障害物を撤去する費用として支払う税金について市民に説明する責任がある。また、昨年に議会から指摘した地盤の強度、安全性について、市の調査が十分ではなかったことを反省し、今後このようなことがないように十分注意することを要する。相手方と市との協議を、第三者である司法に委ねることは適当である。

令和2年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第22号）
狭く危険な松尾踏切は、カラー舗装だけで事故防止や安全性は確保できない。さらなる安全性を求め、国の交付金等を活用して安全の確保、改善に努めることを求める。

賛成

公明ちがさき

茅ヶ崎市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
教育委員会が学校運営協議会を設置するための条例改正であり、本市では初めてのコミュニティ・スクールが導入され、中学校1校をモデル校として学校と学校運営協議会が力を合わせて学校の運営に取り組むこととなる。モデル校での実施を通じ、学校と地域が一体となって子どもたちの成長を支える「地域とともにある学校」として全校設置に向かうよう、継続的な支援を望む。

市民自治の会

賛成

指定管理者の指定について（議案第33号から議案第53号まで）
公共施設の指定管理は、災害発生時の対応や賠償責任等の帰属を巡って課題があるため、先進事例研究等に取り組み、市民にとってさらに利用しやすく安心・安全な施設を目指すべきである。

令和2年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第23号）
新型コロナウイルスワクチンを接種するか否かは、一人一人の判断となるが、高齢者や障がい者、基礎疾患のある方や医療・介護サービスに従事する方に、積極的かつタイムリーな情報発信を継続するよう求める。

賛成

新政ちがさき

訴えの提起について
（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館の事業用地から埋設物が見つかり、土地の売り主に対し、瑕疵担保責任に基づく損害賠償の訴えを起こすものであるが、判断を司法に委ねるのは妥当と考える。今後、事業用地取得時には、土壌汚染や埋設物等の予見判断ができるよう、土地利用履歴の調査や近隣からの事情聴取等を行い、問題発生時には、売り主に丁寧に説明することを要望する。

賛成

湘風会

工事請負契約の締結について
入札の不調により分離発注した案件であり、落札金額は適正であると判断する。コロナ禍において市内業者の存続や育成は重要であり、分離発注は費用が増加するが、市内中小業者に分散発注を行えることで経営支援となるメリットは有用であるとも言える。入札については、適切な競争の中、平準化と市内業者優先に努めることを求める。

反対

共産党

**茅ヶ崎市証紙条例の一部を改正する条例
茅ヶ崎市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例**
家庭ごみの有料化のような全市民に関わる施策は、受益者負担になじまないため反対する。また、コロナ禍の今、家庭ごみ有料化と同時に、大型ごみに係る手数料の増額も実施することは、市民への配慮に欠ける。今後、ごみ減量化対策をきめ細かに実施し、市民への周知を図ることを求める。

賛成

会派に属さない議員

**茅ヶ崎市証紙条例の一部を改正する条例
茅ヶ崎市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例**
令和4年4月から燃えるごみと、燃えないごみを有料化し、大型ごみ等の証紙が700円に値上がりするが、大切なことは、ごみ減量の必要性和分別の徹底である。引き続き、ごみ減量の重要性や有料化の免除対象世帯を周知し、一人でも多くの市民に理解が得られるような取り組みを求める。（藤村優佳理）

■議決結果（全会一致の案件）

専決処分の承認について（議案第1号）、専決処分の承認について（議案第2号）、令和2年度茅ヶ崎市国民健康保険事業特別会計補正予算（第7号）（議案第4号）、令和2年度茅ヶ崎市介護保険事業特別会計補正予算（第7号）（議案第5号）、令和2年度茅ヶ崎市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第2号）（議案第6号）、令和2年度茅ヶ崎市公共下水道事業会計補正予算（第3号）（議案第7号）、令和2年度茅ヶ崎市病院事業会計補正予算（第7号）（議案第8号）、令和3年度茅ヶ崎市後期高齢者医療事業特別会計予算（議案第11号）、令和3年度茅ヶ崎市公共用地先行取得事業特別会計予算（議案第13号）、令和3年度茅ヶ崎市公共下水道事業会計予算（議案第14号）、令和3年度茅ヶ崎市病院事業会計予算（議案第15号）、茅ヶ崎市選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例（議案第16号）、茅ヶ崎市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（議案第17号）、茅ヶ崎市職員給与条例の一部を改正する条例（議案第18号）、茅ヶ崎市職員特殊勤務手当条例等の一部を改正する条例（議案第19号）、茅ヶ崎市手数料条例の一部を改正する条例（議案第20号）、茅ヶ崎市手数料条例の一部を改正する条例（議案第21号）、茅ヶ崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例（議案第23号）、茅ヶ崎市食品衛生条例の一部を改正する条例（議案第24号）、茅ヶ崎市企業等立地等促進条例の一部を改正する条例（議案第26号）、茅ヶ崎市建築基準条例の一部を改正する条例（議案第27号）、茅ヶ崎市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例（議案第28号）、茅ヶ崎市火災予防条例の一部を改正する条例（議案第29号）、工事請負契約の締結について（議案第31号）、動産の取得について（議案第32号）、指定管理者の指定について（議案第45号）、市道路線の認定について（議案第55号の1から6）、令和2年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第23号）（議案第56号）、茅ヶ崎市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例（議案第57号）、教育委員会委員の任命について（議案第59号）、茅ヶ崎市議会委員会条例の一部を改正する条例（議会議案第1号）、茅ヶ崎市議会の所管に係る茅ヶ崎市情報公開条例施行規程の一部を改正する告示（議会議案第2号）

■議決結果（賛否が分かれた案件）

○賛成 ●反対

Table with columns for case number, name, result, and various council members (e.g., ちがさき自民クラブ, 絆・新しい風, 公明ちがさき, etc.).

議決結果等

■陳情の審査結果

○賛成 ●反対 △委員長のため表決に加わらず □所属委員なし

Table with columns for meeting division, case name, result, and council members (e.g., ちがさき自民クラブ, 絆・新しい風, etc.).

ちがさき市議会だよりは、親しみやすい紙面作りに努めております。現在の紙質は、経費・読みやすさ・環境への配慮などを総合的に勘案し選定しています。（広報広聴委員会）

ちが議とはなそう、ちがさきのこと!

ALOHA TALK

- アロハトーク -

意見交換会
「コロナを越えて10年後の茅ヶ崎をデザインしよう」
～茅ヶ崎市が目指すべき将来像について、一緒に考えてみませんか?～

5月29日(土)

第1部 11:00～12:00
第2部 14:00～15:00

茅ヶ崎市議会全員協議会室(市役所本庁舎6階)

主催:茅ヶ崎市議会

アロハトークとは...?

「みんなが自由に話せる場をつくろう。」
そんな想いから私たち茅ヶ崎市議会は意見交換会を親しみを込めて「アロハトーク」と名付けました。
意見交換会では、
『コロナを越えて10年後の茅ヶ崎をデザインしよう』
をテーマに、ご来場された市民の皆様と議員でグループワークを行います。
議員一同、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

- 申込期間** 5月6日(木) 8時30分から
5月19日(水) 17時まで
- 申込方法** 住所・氏名(フリガナ)・電話番号・年齢を
下記のいずれかの方法でご連絡ください
議会事務局
☎ 0467-82-1111 (代表) (土日を除く)
✉ gikai@city.chigasaki.kanagawa.jp
- 申込要件** 中学生以上
- 定員** 各回16名
定員を超えた場合は、市内在住・在学
在勤者を優先として抽選を行います。

※令和3年5月21日(金)に参加確定者の方に会場案内などの通知を発送いたします
※最小催行人数は各回3名以上です

議会の動向

- 1月 8日 新型コロナウイルス対策会議
- 13日 広報広聴委員会
- 18日 議会運営委員会
- 20日 新型コロナウイルス対策会議
- 28日 広報広聴委員会
- 2月 9日 広報広聴委員会
- 10日 議会運営委員会
- 19日 議会運営委員会
- 25日 広報広聴委員会
- 3月 19日 広報広聴委員会
- 23日 議会運営委員会
- 4月 6日 広報広聴委員会

※議長の動向については、ホームページに掲載しています。
(「茅ヶ崎市 議長の動向」で検索できます。)

携帯サイトのご案内

携帯電話で左記のQRコードを読み取ると
市議会ホームページへアクセスできます。

「ちがさき市議会だより」は、紙面の都合で発言の一部を掲載しています。詳しくは、会議録などをご覧ください。

- 令和3年第1回定例会の本会議・委員会の状況については、市ホームページで録画映像をご覧ください。
- 令和3年第1回定例会の会議録は、5月下旬から市ホームページ、市立図書館、市役所の市政情報コーナーなどでご覧いただけます。

f 「茅ヶ崎市議会」で 検索

茅ヶ崎市議会では、市民の皆さんに議会に対する理解と関心を持っていただき、より身近な議会を目指すため、インターネットのサービスである「facebook (フェイスブック)」を活用し、情報発信を行っています。

令和3年第2回定例会の日程(予定)

月	日(曜日)	内 容
3	(木)	本会議(各案件趣旨説明～質疑～付託)
4	(金)	*本会議(先議案件最終審議)
7	(月)	都市経済常任委員会(議案等の審査)
10	(木)	文化教育常任委員会(議案等の審査)
6	11(金)	環境厚生常任委員会(議案等の審査)
15	(火)	総務常任委員会(議案等の審査)
23	(水)	本会議(各案件最終審議、一般質問)
24	(木)、25(金)、 29(火)、30(水)	本会議(一般質問)

○原則として午前10時から
詳細については、5月27日(木)開催予定の議会運営委員会で決定されますので議会事務局にお問い合わせください。
*案件がない場合は、6月4日(金)は休会となります。
★請願と陳情の第2回定例会での取り扱いは、5月20日(木)の正午までに提出されたものを対象とします。

● 全員協議会の開催状況 ●

月	日(曜日)	内 容
1	20(水)	【協議事項】 1. 第2期茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)について 2. 道の駅整備推進事業の事業手法及びスケジュール見直しについて 3. 包括的支援体制の再構築について 4. 茅ヶ崎公園体験学習センターの休館日の見直しの考え方(素案)について
2	17(水)	【協議事項】 1. 環境事業センター粗大ごみ処理施設整備事業に係る事業方式等について 【報告事項】 2. 令和3年4月における行政組織の改正について 3. 新型コロナウイルス感染症の患者発生状況及び住民へのワクチン接種に向けた準備等の進捗について 4. 新型コロナウイルス感染症による病院経営への影響について